

THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



WEEKLY

なごや ちくさ

題字 黒野清字

名古屋千種ロータリークラブ
 承認 1982年 8月24日
 例会日 火曜日 12:30
 例会場 愛知厚生年金会館
 事務局 TEL763-5110 FAX763-5121
 会長 鈴木正男
 幹事 釜谷健一
 会報委員長 松島孝彰

真心の行動 慈愛の奉仕 平和に挺身

Act with Integrity Serve with Love Work for Peace

1995~96年度 RI会長 ハーバート・G・ブラウン

No. 4

きょうの例会

第627回 平成7年8月3日(木)、4日(金)

夏季家族会 (ベルグラビアカントリー倶楽部)

先週の記録

第626回 平成7年7月25日(火)晴

◇ “奉仕の理想”

◇ ビジター紹介 1名

◇ 出席報告

会員	68(66)名	出席	47名
出席率	70.77 %		
前々回	7月11日	(修正出席率)	100%

◇ ニコボックス

秋山 茂則君 特別の挑戦を支えようニコボックス

三好 親君 やっと夏らしくなりました。お米も野菜も心配なくなりました。

水野 民也君 孫がアメリカナイズされてカナダから交換学生で帰った。

佐久間良治君 元ニコボックスの秋山さんの御協力感謝します。

松島 孝彰君 早退します。

鈴木 理之君 来週家族会です。お忘れなく。

谷口 優君 卓話します。

吉田 節美君 鳥羽パールレース クラス2位に終わりました。後半伊豆大島がわの夜の強風が幸した様です。

足立 一成君、小杉 啓彰君、中根 三郎君、

西川 豊長君、太田 茂君、竹内 眞三君、

魚津 常義君、和田 正敏君

云うまいと思えど今日の暑さかな。

堀江 宏輝君、今西 功一君、伊豫田博明君、

釜谷 健一君、小林 明君、小山 雅弘君、

久野 峯一君、永井 正義君、成田 良治君、

西野 英樹君、大口 弘和君、鈴木 正男君、

渡辺 辰夫君 やっと梅雨が明けました。

加藤 大豊君、西尾 正巳君 夏本番暑さに負けず頑張りましょう。

◇ 釜谷幹事報告

1. 本日午後6時より名古屋東急ホテルにて理事役員会を開催致しますので、理事役員はご出席下さい。

2. 他クラブ例会に出席の場合ビジターカードに「何日の分」と書いて頂きますようお願い致します。

3. 上半期会費まだお振り込み頂いてない方は今月末迄をお願い致します。

4. 次回例会は、8月3・4日夏季家族会でベルグラビアカントリー倶楽部にて開催致しますので1日(火)の例会はございません。

◇ 鈴木(正) 会長挨拶

ハーバート・G・ブラウン会長提唱の「カルガリーへの挑戦」は、同会長が、会員増強の重要性を強調して全てのクラブと地区に会員を増やすよう強く奨励する為の特別プログラムです。その内容は、「1995年7月1日から1996年1月1日までの期間に、最高の会員純増数を達成した地区とクラブを次回のカルガリー国際大会で表彰する」というものです。

私達のクラブは最近3年間に、入会12名退会13名と3年前に比し1名純減という憂うべき状況で新年度を迎えました。

活潑なクラブ活動を行う為にも、また、財政の安定化を図ってゆく為にも会員増強は私達のクラブにとっては避けて通れない当面の緊急課題であると考えます。

「カルガリーへの挑戦」がRI会長によって提唱されたから会員増強に目を向けるということではなく、私達は、クラブの現状を全員で取組まねばならない重大な問題として認識し、会員増強に全力を尽くしたいと考える次第です。近く会員増強委員会からも皆様にご要請があると思いますが何卒ご協力下さいますようお願い申し上げます。

◇講演

“法律家から見たオウム事件”

会員 谷口 優君



1. はじめに

「オウム真理教」の事件については、さまざまな角度から切り込み検討することが可能であります。たとえば宗教的側面、社会心理的側面、精神分析的側面、あるいは現代の若者像と言った色々の観点から分析検討することができます。私が取り上げるのは法律家としての観点です。現在オウム事件は、捜査中でありあるいは裁判中であります。またその捜査情報もどこまでが信用できるものなのか分からない状況にあります。従いましてこのような中での一つの角度から覗いた私の意見であります。

2. 法律家としての藐視みの分類

- 1) オウム真理教事件を契機としての法律の新設(サリン等による人身被害の防止に関する法律)
- 2) 宗教法人の解散(宗教法人法43条・81条)
- 3) 警察の捜査活動(松本サリン事件についての得た捜査を行えば地下鉄サリン事件は防げたか。)
- 4) オウム裁判とその弁護活動について

3. 各分類に対するコメント

1) について(新立法等)

① サリン等対策法(1条～7条)

この法律は、サリン事件を契機として立法されたものです。その経過は本年4月19日に法案が国会に提出され、衆議院・参議院を僅か3日で通過し、4月21日から公布施行されている。実質的な審議は全くなされていない法律である。このような事でのいのでしょうか。国会そのものも冷静な対応ができなかったことを物語っています。

この法律はサリンの製造、所持等を禁止するとともに発散させる行為について罰則及びその発散による被害が発生した場合の措置等を定め、サリン等による人の生命及び身体の被害の防止並びに公共の安全の確保を図っている。罰則(5条～7条)の主だったものを紹介しますと、

1. サリンを発散させ公共の危険を生じさせた者は無期または2年以上の懲役に処する(5条1項)。
2. サリンの製造、輸入、所持又は譲り渡し、譲り受けは7年以下の懲役に処する(6条1項)。
3. 発散する目的で上記行為をした者は、10年

以下の懲役に処する(6条2項)。

4. サリンの発散行為またはサリンの製造もしくは輸入に係わる行為を知って資金、土地、建物、艦船、航空機、車輛、設備、機械、器具又は原材料を提供した者は3年以下の懲役に処する(7条)。

……重い処刑であり、第7条は類の少ない規定です。

- 2) について…宗教法人の解散(宗教法人法)解散(43条)事由の一つとして検察官・所轄官庁あるいは利害関係人から裁判所に対して「解散命令」を求める手続きがあります(43条1項5号)。

81条1項1号「法令に違反して、著しく公共の福祉を害すると明かに認められる行為をしたこと」

同項2号「第二条に規定する宗教団体の目的を著しく逸脱した行為をしたこと」

所轄官庁である東京都及び東京地方検察庁はサリンを製造することは、著しく公共の福祉に反することは明らかであり、また宗教団体の目的を著しく逸脱することは明白であるとして解散の申立を東京地方裁判所にしております。

- 3) について…警察の捜査

皆様方も感じておられることでしょうか、あれほどまでにオウム真理教が巨大な犯罪組織となるまで警察は手を付けられなかったのかという犯罪捜査の立ち遅れであります。現代の警察は適正に機能しているのかという疑問があります。

①警察の役割

イ) 犯罪が発生することを予防・防止・鎮圧すること。ロ) 犯罪者を処罰するための犯罪の証拠を収集する。この2つの役割があります。

オウムについては、後者の役割ばかりが目につきます。極めて遺憾なことは松本サリン事件の全容解明と犯人検挙前に地下鉄サリン事件が発生したこと、つまり類似事件の再発防止ができなかったことです。

松本サリン事件から地下鉄サリン事件への捜査等経過を日時を追って記載すると次のようです。

- ①平成6年6月28日松本サリン事件発生
 - ②28日河野氏宅捜査
 - ③29日長野県衛生公害研究所でサリン判明
 - ④7月3日警察サリンであることを発表
 - ⑤7月6日上九一色村のオウム施設付近で樹木が枯れ異臭騒ぎ、住民は警察にオウム捜査を要求
 - ⑥7月30日河野氏退院(2日間に渡り河野取り調べ…見込み違いの捜査の継続)
 - ⑦8月8日長野県警捜査体制を310人から190人に減らす(サリンであれば科学的かつ全国的な捜査体制をより強く取るべきではなかったか?)
 - ⑧9月上旬オウム施設付近の土壌等を採取
 - ⑨11月上旬科学捜査研究所がサリンの副生成物をオウムの土壌から検出
 - ⑩平成7年1月元旦読売新聞オウムがサリンに関連するとの報道
 - ⑪3月20日地下鉄サリン事件
 - ⑫オウムに対する強制捜査
- このような経過を見てくると、サリンと判明した時点で河野氏単独犯行は否定して、集団による犯行と考えるべきである。松本におけるオウムの土地裁判その判決々あること、オ

ウムの月刊誌でオウムがサリン攻撃を受けていると掲載していることからより早い段階で被疑者不詳による殺人予備容疑でオウム施設にたいする強制捜査が可能であったと思われる。本件については警察は本来の役割を果たしていないのではないかとと思われる。

4) について(オウム真理教の裁判、その弁護活動について)

この裁判の被告人を弁護することが弁護士役割です。東京にある3つの弁護士会は特別案件対策本部を設置し国選弁護人の選出を行う構えです。

弁護活動…犯罪事実にとった弁護活動か?あるいはその背景まで立ち入った弁護活動か(マインドコントロール)?

思いつくままお話ししました。まとまりのない話で申し訳ありませんでした。

◇7月度理事会議題

(午後6時名古屋東急ホテルにて)

1. クラブ計画書の件
2. 収支予算書の件
3. ローターアクト補助金の件
4. ニコボックス委員会委員増員の件
5. 規約整備委員の件

//////////////////// 麻雀会 //////////////////////

(於: 松楓閣7/11(火))

RANK	NAME	MARK
優勝	岡島 常男君	+72,000
2位	水野 賀續君	+47,000
3位	中山 信夫君	+1,000
B. B	舎人 経昭君	-28,000

◇例会変更のお知らせ

名古屋東RC 8/7(月)夜間例会の為、ナゴヤキャッスルにて18時より

名古屋昭和RC 8/21(月)夜間例会の為、名古屋東急ホテルにて18時より

◇ローターアクト例会変更のお知らせ

名古屋名城RAC 8/15(火)お盆の為、8/22(火)不二パークホテルにて19時より

◇お知らせ

会員 大口弘和君が7/11付けでシニア会員になりました。

◇次回例会(8月8日)

委員会報告 会員増強鷺谷委員長
会員選考小坂井委員長

名古屋名城ローターアクトクラブ

事務所 名古屋北ロータリークラブ
TEL 262-7580 FAX 242-1789
例会場 名古屋不二パークホテル
例会日時 第一・第三(火) 18:30~20:30
ビジターフィー 3,000円 ニコボックス1,000円
※ 例会出席は、例会補填となります。

オブザーバー出席予定者

平成7年7月4日(火)	吉田 敬岳
平成7年8月1日(火)	釜谷 健一
平成7年9月5日(火)	津牧 孝臣
平成7年10月3日(火)	吉田 敬岳
平成7年11月7日(火)	中山 信夫
平成7年12月5日(火)	西川 豊長
平成8年1月9日(火)	吉田 敬岳
平成8年2月6日(火)	佐久間 良治
平成8年3月5日(火)	尾関 武弘
平成8年4月2日(火)	吉田 敬岳
平成8年5月7日(火)	石黒 正則
平成8年6月4日(火)	今西 功一

名古屋短大付属高校インターアクトクラブ

事務所 名古屋短大付属高校
名古屋市昭和区緑町1-7
TEL 741-1221 FAX 741-0169
例会場 名古屋短大付属高校110号
例会日時 火曜日あるいは木曜日
火曜日 16:00~17:00
木曜日 15:30~16:30
オブザーバーとして出席予定(年4回) 永井 正義

1994～95年度例会出席率（個人別）

(46meetings)

会 員 名	ホームクラブ	他クラブ	欠席	合計	ホームクラブ出席率(%)	出席率(%)	会 員 名	ホームクラブ	他クラブ	欠席	合計	ホームクラブ出席率(%)	出席率(%)
足立一成	37	4	5	41	80	89	中根三郎	6	2	0	8	13(75)	17(100)
秋山茂則	44	3	0	47	96	102	中山信夫	36	10	0	46	78	100
青山敏郎	32	16	0	48	70	104	成田良治	36	10	0	46	78	100
浅井誠寿	34	15	0	49	74	107	西川豊長	39	9	0	48	85	104
深見章	16	29	1	45	35	98	西村禎二	32	14	0	46	70	100
二村聰	12	8	0	20	26(63)	43(105)	西野英樹	32	16	0	48	70	104
林淳三	14	10	22	24	30	52	西尾正巳	24	23	0	47	52	102
堀江宏輝	27	19	0	46	57	100	岡島常男	38	10	1	48	83	104
池田隆	31	7	8	38	67	83	大口弘和	40	8	0	48	87	104
今西功一	43	4	0	47	93	102	太田茂	38	8	0	46	83	100
石田耕嗣	30	21	0	51	65	111	大谷和雄	29	43	0	72	63	157
石黒正則	41	7	1	48	89	104	尾関武弘	36	11	0	47	78	102
伊豫田博明	35	12	0	47	76	102	鷺谷龍男	37	9	0	46	80	100
釜谷健一	41	10	0	51	89	111	佐久間良治	38	8	0	46	83	100
加藤大豊	32	14	0	46	70	100	佐野寛	42	5	0	47	91	102
河村政孝	42	6	0	48	91	104	笹野義春	31	17	0	48	67	104
菊池昭元	40	6	0	46	87	100	菅原宣彦	23	26	0	49	50	107
木全昭二	33	14	0	47	72	102	杉山貞男	32	14	0	46	70	100
小林明	40	7	0	47	87	102	鈴木正男	44	8	0	52	96	113
小杉啓彰	37	9	0	46	80	100	鈴木理之	43	3	0	46	93	100
小山雅弘	44	8	0	52	96	113	田部井良和	29	17	0	46	63	100
小坂井盛雄	31	15	0	46	67	100	竹内眞三	44	3	0	47	96	102
久保田皓	16	27	4	43	35	93	谷口優	25	3	2	28	54(86)	61(97)
黒野貞夫	37	10	0	47	80	102	舎人経昭	43	4	0	47	93	102
黒須一夫	21	9	16	30	46	65	津牧孝臣	28	14	4	42	61	91
柵木充明	36	7	4	43	78	94	上野保	27	17	4	44	59	96
松居敬二	25	21	0	46	54	100	魚津常義	19	27	0	46	41	100
松島孝彰	30	17	0	47	65	102	和田正敏	36	15	0	51	78	111
三輪康	24	24	0	48	52	104	鷺野義明	35	10	1	45	76	98
宮尾紘司	39	8	0	47	85	102	渡辺辰夫	39	8	0	47	85	102
三好親	35	11	0	46	76	100	山本眞輔	32	16	0	48	70	104
水野民也	36	11	2	47	78	102	吉田敬岳	24	14	9	38	52	83
水野賀統	44	11	0	55	96	120	吉田節美	45	5	0	50	98	109
永井正義	33	19	0	52	72	113							

() : 中途入会者の実質出席率